

平成28年2月8日

「地方創生」推進への取組み

「ちば興銀アグリローン」のご利用状況について

～ 農業の事業性評価を行い3先に運転資金をご融資 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年1月15日に取扱いを開始しました新商品「ちば興銀アグリローン」につきまして、下記のお取引先3企業に、運転資金をご融資しましたのでお知らせいたします。

本商品は、農業の中心的な担い手である「認定農業者」の資金需要にお応えするものです。「地方創生」の実現に向け、各自治体が推進する「地方版総合戦略」の施策（農業関連事業の多角化、新規就農者の増強など）をサポートするために導入しました。

審査にあたっては、お取引先が作成した「農業経営改善計画」を含めた計画に基づき事業性評価を実施し、妥当性が検証されれば、原則無担保・無保証でお取扱いを行うのが特長です。

取扱い開始とともに多くのお問合せをいただき、先週末までに下記3件のご融資を実行しました。

当行は、引続き農業分野の支援をとおして「地方創生」の推進へ積極的に関与し、千葉県のさらなる発展に寄与してまいります。

記

【ご利用企業の概要】

会社名	有限会社とみのさと（取締役 榊原 照子）
所在地・設立	富里市・平成16年11月
事業内容	畑作農業
特 色	富里市が主な産地となる人参や大根、キャベツ等を生産。株式会社榊原とグループを形成し、当グループの農業生産部門を担う他、大手外食店向けの契約栽培を行なっている。

会社名	長生あおば農園株式会社（代表取締役 晝間 忠男）
所在地・設立	長生郡睦沢町・平成22年11月
事業内容	施設野菜
特 色	主に大葉を施設で生産。栽培から収穫、選別、出荷に至るまで一貫した管理体制でトレーサビリティを確保。大手スーパーや飲食店への販売を行っている。

会社名	株式会社 J A S（代表取締役 寺川 広貴）
所在地・設立	南房総市・平成 2 7 年 3 月
事業内容	農作物栽培
特 色	南房総市のブランドいちごを生産。株式会社 DIGLEE とグループを形成し、一般消費者への小売の他、全国のパティスリー、レストラン、ホテル、菓子製造工場へ販売を行っている。

～ご参考～

【「ちば興銀アグリローン」商品概要】

平成 28 年 1 月 15 日現在

項目	内容
融資対象者	認定農業者（法人・個人）
お使いみち	農業経営に必要な運転資金及び設備資金
ご融資金額	1 0 万円以上～5 0 0 万円以内
ご融資期間	5 年以内
ご融資利率	当行所定の金利
ご返済方法	元金均等返済（1 ヶ月毎、3 ヶ月毎、6 ヶ月毎、1 2 ヶ月毎）
担保	原則不要
保証人	個人のお客さま：6 0 歳未満は原則、無保証 6 0 歳以上は事業承継者または法定相続人 法人のお客さま：原則、代表者 1 名

※ 審査の結果によっては、ご要望に添えないこともございます。

※ その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

【認定農業者制度の概要】

この制度は、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするものです。

つまり、プロの農業経営者として頑張っていこうとする農業者（法人を含みます）を、幅広く育成していこうというもので、農業を職業とする意欲のある人であれば、性別、専業兼業の別、経営規模の大小、営農類型（家畜、施設園芸なども可）、組織形態（農業生産法人以外の農業を営む法人も可）などを問わず認定の対象となります。

認定基準

市町村による農業経営改善計画の認定を受けるための要件は次の通りです。

1. 計画が市町村基本構想に照らして適切なものであること
2. 計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること
3. 計画の達成される見込が確実であること

認定の手続き

認定を受けようとする農業者は、市町村に次のような内容を記載した「農業経営改善計画書」を提出する必要があります。

1. 経営規模の拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積）

2. 生産方式の合理化の目標（機械・施設の導入、ほ場の連担化、新技術の導入など）
3. 経営管理の合理化の目標（複式簿記での記帳など）
4. 農業従事の様態等に関する改善の目標（休日制の導入など）

出所：農林水産省および千葉県農林水産部のホームページから